

令和2年6月30日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して ～7月は海岸愛護月間です～

国土交通省では、毎年7月を『海岸愛護月間』としています。月間及びその前後に全国で約200箇所で開催される海岸愛護活動（海岸の清掃や環境保全、各種イベント等）が展開されます。
※本年は、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき、変更が生じる可能性があります。

【「海岸愛護月間」の主な取組】

（1）海岸清掃活動 123箇所 1頁から7頁

美しい海岸を目指して、地域の住民や団体が主体となった海岸の清掃活動を実施します。

（2）環境保全・啓発活動 7箇所 7頁

生きもの観察やポスターの掲示など海岸の環境保全のための活動が行われます。

（3）安全・避難訓練 3箇所 8頁

安全な海岸の利用を目指したルール・マナーの周知や水難事故の防止のための訓練などが行われます。

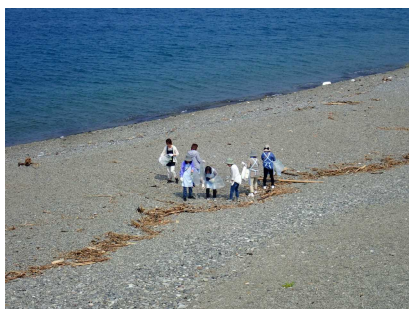
（4）各種イベント等 65箇所 8～11頁

海開きなど、いきいきした海岸の利用を目指して各種イベントが実施されます。

①海岸清掃
(静岡県富士海岸)

②生きもの観察
(宮崎県宮崎海岸)

③安全祈願
(鳥取県皆生海岸)



中止または延期となる場合がありますので、あらかじめ主催者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局海岸室 課長補佐 篠田 謙
代表 03-5253-8111 内線 36312 直通 03-5253-8471 : FAX 03-5253-1612
国土交通省港湾局海岸・防災課 課長補佐 栗原 雅彦
代表 03-5253-8111 内線 46713 直通 03-5253-8687 : FAX 03-5253-1654